

令和6年度第2回田原市地域公共交通会議（書面協議）協議結果

1. 会議通知発送日

令和6年1月25日

2. 承認日

令和6年2月5日

3. 協議方法

- ・会議の開催に代えて書面による協議を実施
- ・地域公共交通会議の各委員に対し、書面により協議内容を通知し、回答を依頼

4. 協議事項

- ぐるりんバス市街地線のバス停（名称・設置場所）および運行ダイヤの変更について

5. 協議結果

書面による協議を実施した結果、承認多数（承認する19、承認しない0、未回答2）により、原案どおり承認された。

※田原市地域公共交通会議設要綱第9条第5項：会議の議決は全会一致を原則とするが、成立しない場合においては、出席委員の4分の3をもって決することとする。